

## 平成 28 (2016) 年度

### 東京大学大学院経済学研究科マネジメント専攻数量ファイナンスコース

#### 修士課程学生募集要項 (社会人特別選抜) 補足説明書

本説明書は、平成 28 (2016) 年度東京大学大学院経済学研究科マネジメント専攻数量ファイナンスコース修士課程学生募集要項 (社会人特別選抜) を補足するものである。

提出書類の作成及び受験に当たり必ず参照すること。

#### 1 本研究科の専攻領域編成と授業科目

マネジメント専攻数量ファイナンスコースは金融及びファイナンス理論の研究を主な目的とするコースである。授業科目は [別表]、教員一覧は [参考] のとおりである。

#### 2 TOEFL のスコアシート及び TOEIC の公式認定証について

TOEFL のスコアシートまたは TOEIC の公式認定証のいずれかを提出する。

##### (1) 「TOEFL のスコアシート」の提出について

事前に TOEFL (iBT 又は PBT を受験すること。所属団体等で実施する ITP のスコアは認めない。) の試験を受け、出願時に平成 26 (2014) 年 2 月 1 日以降に受験した TOEFL の Examinee Score Report のコピーを願書に添付して提出する。同時に、受験者は ETS に東京大学大学院経済学研究科宛に Official Score Report (願書添付のものと同じ受験時のもの) を送付するよう請求する。

##### ※本研究科の TOEFL の Institution Code No. :7101

なお、これから TOEFL を受けようとする者は、出願時までスコアシートを提出できるよう余裕をもって受験すること。出願時に提出できない場合、願書等は受理しない。また ETS では受験後 2 年を経過した Official Score Report は発行しないので注意すること。

##### (2) 「TOEIC の公式認定証」の提出について

事前に TOEIC (団体特別受験制度 (IP : Institutional Program) の Score Report (個人成績表) は認めない。) の試験を受け、出願時に平成 26 (2014) 年 2 月 1 日以降に受験した TOEIC の Official Score Certificate (公式認定証) の原本を願書に添付して提出する。原本を提出できない場合は、事前に本研究科事務部大学院係に連絡のうえ、大学院係に原本を持参し、原本と相違ない旨の証明を受けたものを提出すること。また、遠方のため持参できない場合は予め大学院係に相談すること。コピーなどは受け付けない。

なお、これから TOEIC を受けようとする者は、出願時まで Official Score Certificate (公式認定証) を提出できるよう余裕をもって受験すること。出願時に提出できない場合、願書等は受理しない。また ETS では受験後 2 年を経過した Official Score Certificate (公式認定証) は発行しないので注意すること。

### 3 成績証明書及び卒業（見込）証明書について

- (1) 出身（在学）大学が発行したものとする。
- (2) 日本語又は英語以外の言語を使用している場合は、原本及びその日本語訳を提出すること。
- (3) 編入学等をした場合は、編入学前の出身大学の成績証明書を含む大学学部在学中のすべての成績証明書の提出が必要である。
- (4) 既に修士の学位を取得している場合（取得見込み含む）は、修士課程の成績証明書も提出すること。
- (5) 留学先大学等で履修した授業の単位が出身（在学）大学における単位として認定されている場合は、認定された総単位数だけでなく、その授業の留学先大学等における評価（優、良、可など）のわかる証明書を提出すること。
- (6) なお、本学出身者は次のことに留意のうえ提出すること。
  - ア 本学卒業者は、学部（後期課程）の成績証明書及び教養学部（前期課程）の成績証明書を提出すること。
  - イ 本学経済学部卒業者は、教養学部（前期課程）の成績証明書を提出すること。経済学部（後期課程）の成績証明書は不要である。

### 4 研究計画書について

- (1) 研究計画書では、研究の背景や問題意識、具体的な研究テーマ等について説明すること。

現在の職務内容から導かれる問題、関心などを書いてよい。
- (2) ワープロ等で作成し、使用言語は日本語とすること。
- (3) 最初のページの冒頭に、「研究計画書」と明記し、以下について記入すること。
  - ・氏名：
  - ・タイトル（30字以内）：
- (4) (3)を含めて、全体でA4用紙4ページ以内にまとめ、用紙の左上をホチキス等で留めること。
- (5) 3部提出すること。

### 5 推薦書について

推薦書は提出することが望ましいが、その提出は任意とする。所定用紙の記入上の注意を参照のうえ記載してもらうこと。

### 6 参考業績について

参考業績として、著書、論文、調査・報告書、学会報告を提出することができる。

ただし、日本語又は英語以外の外国語で記述された参考業績については、日本語（A4判の用紙で800字以内）又は英語（A4判の用紙でダブルスペース1枚以内）の要約を添付して提出すること。

参考業績として、著書、論文、調査・報告書、学会報告を提出する場合は表紙にそれぞれ氏名を記入すること。

提出すべき参考業績は、「写し」で差し支えない。ただし、提出した参考業績は返却しない。

### 7 外国人出願者への注意

「日本語学力証明書」について

次のいずれかを提出すること。ただし、日本の高校、大学（大学院）を卒業（修了）した者及び卒業

(修了) 見込みの者は提出不要。

ア 財団法人日本国際教育協会及び国際交流基金が実施している日本語能力試験1級の成績通知書の写し及び1級の日本語能力認定書の写し

イ 公的機関による日本語学力証明書(所定用紙を使用し、日本語で作成されたもの)

## 8 長期履修学生制度について

「長期履修学生制度」とは、職業を有している等の事情により、標準修業年限内では、大学院の教育課程の履修が困難であると認められる者に限り、標準修業年限を超えて計画的な履修を立てることができる制度である。

修士課程においては、標準修業年限2年を、3年又は4年として、計画的に履修することができる。

この制度では、標準修業年限の授業料の総額を長期履修期間として認められた年数で支払うことになる。例えば、修士課程において3年間の長期履修が認められた場合、2年分の授業料の総額を3年で除した額が授業料の年額となる。

なお、この制度を利用するには、原則として入学手続き時に申請が必要である。

## 9 その他

### (1) 海外居住者の出願方法について

出願時において、海外に居住している者は、事前に本研究科事務部大学院係に問い合わせ、指示を受けること。指示を受けずに郵送した場合には受理できない。

### (2) 口述試験受験資格者の発表は、経済学研究科棟1階特設掲示を正式とするが、本研究科HPでも掲示する。詳細については出願者に連絡する。

### (3) その他出願に際して不明な点等があれば、大学院係に問い合わせること。

以上